



修郎先生の事件簿3

清水康平

～就労ビザ専門会社の現場から～

佐生修郎（さしよろう・しゅうろう）は就労ビザ専門会社で働くコンサルタント。現場で起こる予期せぬトラブルと複雑怪奇な制度の狭間で日々課題解決を推進している。制度の読み解きと現場感覚を武器に、数々の困りごとを解決してきた。座右の銘は「当たって砕けず」。

大谷 翔平 大変だ、大変だ、菅野先輩のITAS滞在許可の延長申請がまだ開始できていない。ITAS期限は来週末に迫っている。

佐生修郎 インドネシア一年目から10桁の売上げをあげた智之君だな。ベテランの活躍ぶりは若手にも良い刺激を与えているだろう。

大谷 ITAS期限日まですは延長処理が完了しそうにないよ。どうしよう。

佐生 ITAS延長申請が滞っている主な原因は、4月末から急に導入されたOTP（ワンタイムパスワード）認証だね。イミグレーションのビザ申請システム「Molina」にログインするたびにワンタイムパスワードが必要になった。

大谷 OTPは登録メールアドレスに送られる。大谷 インドネシアらしい、突然の仕様変更。事前通知なしで突然始まるから、現場はたまったものではないよ。

佐生 登録メールアドレスは、Molinaアカウント作成時に指定したビザ担当者の個人メールアドレスが登録され

ている場合が多い。大谷 でも、当時のビザ担当者は既に退職済みだよ。つまりメールアドレスは閉鎖済み。メールが開けないのでOTPが受け取れない。だからMolinaにログインできずにITAS申請が出来なかった。佐生 多くの企業で同様の事象が発生している。さらに厄介なのが、メールアドレスの変更がユーザー側でオンラインでは出来ない。イミグレーションの役人が手動で変更するしくみだ。大谷 だから昨日、ビザ担当者が総局へ出向いていたのか。いやあ、本当に勘弁してほしい。今日からようやくログインできるようになったよ。佐生 ログインできたから、次はITAS期限日までに延長の申請を開始すれば良い。

ITAS期限切れでオーバーステイ？！

大谷 ええ、でも現有ITASの有効期限日は来週末だ。ITAS延長プロセスは10営業日くらいはかかるから、プロセス途中で期限が切れてしまうよ。

佐生 翔平君、安心して良いぞ。ITAS延長手続きにおいて、現有ITASの期限日を過ぎたら即オーバーステイというわけではない。

大谷 え、詳しく教えてください。佐生 ITAS延長手続きは、最も早ければ現有ITAS期限日の30日前から開始できる。そして、最遅では期限日の1営業日前までに申請を開始していれば、延長完了が期限日を超えてもオーバーステイにはならないと規定されている。今すぐ申請を開始すれば、智之君はオーバーステイになることなく正規の滞在を続けることが可能だ。

大谷 やったー。それなら安心だ。佐生 改めてITAS延長の流れを整理しておこう。通常は現有ITAS期限日の2か月ほど前から準備を始める。まず労働省側で就労許可証の延長手続きを進め、その後イミグレーションでITAS延長申請を開始する。大谷 イミグレーションのITAS延長プロセスでは、本人出頭が必要だね。佐生 さよう。地域イミグレーションで「写真撮影」と「面談」が行われる。出頭時にはパスポート原本を持参すること。そして服装にも注意が必要だ。最低限、襟付きシャツ。サンダルや露出の多い服装は避けた方が良い。大谷 面談はどんな感じ？ 厳しい？ 佐生 いや、実際はかなりフレンドリーだ。「名前は何？」「住所は？」「くらいを親しみのある口調で聞かれる程度だ。ただし注意点がある。もし、ITAS上の情報と異なることを言ってしまうとトラブルになる可能性がある。大谷 そこは大丈夫。引越などでもITAS上の情報に変更が生じる場合は、すぐビザ担当者へ伝えてITAS上の記載を変更するよう社内ルールを設けている。佐生 さすが翔平君。細かな管理体制が、トラブル防止につながる。大谷 あと、ITAS延長中はパスポート原本を預ける必要はないよね。佐生 さよう。ただし、延長プロセス中はインドネシア国内に滞在していることが求められる。つまり、延長申請開始から新ITAS発行までのおおよそ10営業日前後は出国不可になる。大谷 海外出張がある人

佐生 例えは出張前にITAS延長を完了させ、新ITASを持って出国する。あるいは出張から戻ってきてから、期限1営業日前までにITAS延長開始する。状況に応じてタイミングを調整できる。ちなみに、労働省側の就労許可延長中は海外出張可能だ。大谷 こうやって整理すると、慌てる必要は全くなかった。新ITAS発行がITAS期限日を超えたらアウトだと思っていたよ。むしろ突然のOTP導入に対応できたことを褒めるべきだ。これで菅野先輩にも安心してもらえる。次はどんな突然変更がくるかですね……。

佐生 「突然変わる」は突然やってくる。しかし必ず解決方法はある。今度は何だ！と楽しめるくらいが、この国で上手くやっていくコツかも知れない。

しみず・こうへい 大

学時代にバンドン工科大学への留学を経験。卒業後は姫路市役所に入庁し、公共インフラ整備に携わる。その後、再びインドネシアとの縁に導かれ、2024年12月FPICインドネシア入社（マネーケイティングアドバイザー）。兵庫県生まれ、29歳。

※本連載は、実際に起きた事例を参考に、インドネシアに滞在、就労する上で気を付ける点について説明するもので、登場人物や事象はフィクションです。実際の事案に対応する場合は、専門家に相談の上、各自のご判断でご検討ください。

大谷 海外出張がある人

佐生修郎 心得えの条

- 一 ITAS延長は、期限日の1営業日前までに申請開始していれば、延長完了が期限日を超えてもオーバーステイにはならない。
- 二 インドネシアでは、運用やシステムが突然変更されることがある。慌てず、焦らず、解決方法を探ることが大切だ。

「修郎先生の事件簿3」は、原則、毎月第1水曜に掲載します。